

令和6年度第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会 会議録

会議名	令和6年度第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会
日時	令和7年2月21日（金）午前9時30分から11時30分まで
場所	役場3階 政策審議会室
出席者	酒井保幸、野々山孝、眞鍋茂生、浅井丈史、山田剛、平野恵明、近藤高也、長谷川光巨、津田ひとみ、上村直樹、植村啓史、山本翔太、宮崎滉太、市川和彦、福嶋智子、樋口美紀、加藤丈晴、徳田 耕一、大竹邦一、中川正康（敬称略）
欠席者	福岡 吾隆（敬称略）
事務局	生涯学習課 成田担当課長 近藤課長補佐、水野係長、竹内係長
次第	1 あいさつ 2 議題 (1) 教員アンケート結果について (2) 今後の中学校部活動について ア 休日における部活動の在り方について イ 地域クラブの設置単位基準について ウ 地域クラブの種目選定基準について エ 地域クラブでの活動日時等について オ 指導員の配置基準について カ 指導員の選定条件について (3) 国の動向について (4) 今後のスケジュールについて 5 その他
配布資料	・第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会次第 ・令和6年度第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会関係資料
傍聴者	なし
事務局	第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会を開催させていただきます。 本日は諸輪小学校長の福岡委員が欠席となっております。 次第第1、あいさつといたしまして、教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	教育長あいさつ
事務局	教育長は他の公務のため、退席させていただきます。
	教育長退席
事務局	続きまして、次第の2議題、酒井委員長に議事進行をお願いいたします。
委員長	それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。 議題(1) 教員アンケート結果について事務局から説明してください。
事務局	議題(1)について説明
委員長	事務局から説明した教員アンケートの結果については、校長会から報告されたものですが、先生方補足ありますか。
	補足なし
委員長	先ほどのアンケート結果について、ご質問ありますか。
委員	このアンケートの結果、次以降の説明に活かす形ですか。
事務局	そうです。

委員長	議題(2)の方に行きたいと思います。事務局説明をお願いします。
事務局	議題(2)について説明
委員長	今後の中学校部活動の課題を示しましたが、ご質問、ご意見ありますか。
	特に意見なし。
委員長	議題(2) ア休日における部活動の在り方について事務局説明をお願いします。
事務局	議題(2) ア休日における部活動の在り方について説明
委員長	ア休日における部活動の在り方についての説明について、ご質問、ご意見ありますか。
委員	平日部活動の例外活動とは、先生が休日試合の方に参加するという意味でよいか？
事務局	そうです。
委員	最初の方のアンケートの中で、お金があっても参加したくないという意見があったが、そのあたりの配慮はどうなっているか。
事務局	やりたい先生とやりたくない先生の気持ちの両方を汲んでというところのバランスをとる形だと思うが、校長会のほうから説明をお願いします。
校長会	アンケートではお金をもらってもやりたくないという意見もあった。アンケート実施時の条件とかもあり、どちらとも考えることができないという意見もある。やりたくない人にも、やりたい人にも配慮した形だが、大会運営では、教員の参加なくては大会運営できないという実情を踏まえ、皆さんに同意してもらえる形をとっていきたい。
委員長	今後、必要に応じて再アンケートを行うということによろしいですね。
委員	反対の意見は多いが、そこを理解してもらえる形で基本的には教員に担ってもらう。理解してもらうためには、具体的な案を示す必要がある。
事務局	今、毎週土日のいずれか一日を活動している。 その活動の一部を、大会や大会に伴う練習に限り、活動日数の上限を定め、教員が休日に活動する日数とする。 これも必ず毎月実施ではなくて、条件として活動の幅を学校、先生方の方で、大会等も含めて、適当と判断できる形で提案をさせてもらいたい。
委員	両方に配慮して、負担を軽減する側で条件を付けるという形か。
事務局	そうです。
委員長	ア休日における部活動の在り方について、事務局案を説明していただきましたが、(大会等の例外を除き)休日部活動を廃止することにご承認の方、拍手をお願いします。
	(拍手多数)
委員長	(大会等の例外を除き)休日の部活動を廃止することに決しました。なお、条件と細かなことにつきましては、今後調整していきます。 続いて、イ地域クラブの設置基準について、説明をお願いします。
事務局	議題(2) イについて説明
委員長	イ地域クラブの設置基準について説明がありましたが、何かご質問等がありますか。
委員	部活動の延長となると、種目も部活動と同じものになるということか。
委員	学校単位で7種目があれば、全部7つのクラブができるという考え方だと思うが、案3であれば、例えばサッカーなら町全体で一つのクラブを作るという考え方でいいか。
事務局	案3の場合は大会等に参加することは想定しておらず、町で一つの地域クラブとして活動し、サッカーという競技に親しむ場所というようなイメージです。

委員	たくさんクラブができると、それだけ多くの人に関わることになる。経費的な問題、人材の集め方など、ある程度合理的にできると考えるが、民間委託となると、バラバラで動くことになり、煩雑になるし、いい指導者も集めにくい状況になるのではないかな。
事務局	案3にしても、民間委託にする予定。今後、民間事業所から地域の団体に移行することがあるかもしれないが、現段階では、地域クラブはすべて民間事業者に委託する形で考えている。
委員長	例えば学校単位でやる場合も、そういう個々の会社に各クラブを全部委託するのか。
事務局	町として包括して契約する形になる。 専門性を持った方等の条件を付けながら、スポーツ事業の運営をやっている会社から指導者を派遣してもらって委託になると考えている。
委員	部活動とは関係ない別の組織だという認識でいいか？職員からは部活動とどう関係を持つのか聞かれる。あくまで部活は切り離したものということか。
事務局	大会運営は、教員が休日に活動する場合があるが、それ以外に関しては、部活動とは切り離した活動になる。 学校側で大会に向けてとか、普段の練習でやってもらいたいことがあれば、連携することは可能だと思うが、基本的には別物だと考えていただきたい。
委員	2案を提案されているけど、合同になるのはどれぐらいか。既存の35部というのは基本的に各単独校で成立するのか。
事務局	クラブ設定は種目の人数によっても変わる。競技性を踏まえて、ある程度人数がいないと、合同にしなければクラブが活動できないとか、子供たちが希望するクラブをなるべく設定するのであれば、その人数に応じたクラブ設定になる。 必要数は、アンケートで確認していく。今年実施のアンケートでは幅広い競技を希望する生徒がおり、人数が少なくなる傾向だった。種目によって、合同になる可能性があるなど、設定の条件が変わると思う。人数が少なければ、単独校であれば設定されない。 合同でも人数を足しても足りなければ設定できない。そのあたりは、次の種目の方にも関わってくると思う。
委員	35部のうち、全体の何割のメンバーがここにあって、合同となるのがだいたい何割くらいのイメージ？単独校の方が親としては送迎の負担が減ると思う。どれくらいの人の負担が増えるのか。半分なのか、2割なのか。
事務局	今年実施したアンケートの中で、今までなかったクラブを選択して回答した生徒や小学生の少数意見がある。それが全体の何割かというところまでは拾えていない。少数意見は、1名から2名の希望する種目は、10数種目あった。
委員	希望種目の人数が学校によっては、メンバーが揃わない場合は、合同になる？
事務局	実施したアンケートが平日部活動と土曜日の部活動とか大会とかも含めて何も条件なしに地域クラブ活動をした場合どんな種目を選ぶかという設問だったため、平日部活動と異なる種目を選ぶ子も多かった。 例えば春木中学校にある部活だが、東郷中学校にはない部活動を希望する例で、男子バスケットなどがあることがアンケートでは判明している。
委員	基本的に何かしらのクラブに参加しないとイケないのか。
事務局	強制性はなく、自由参加。子供たちの判断によるものと考えている。

	今年実施したアンケートでは、全小学生 5, 6 年生のアンケートでは、全体数 932 人のうち 304 人は地域クラブに参加しないと回答をしている。中学校については、441 人中 200 人が参加しないと回答している。
委員	クラブの種類によって変わってくるか。
委員	この 3 つの案から 1 つに絞ることが前提。 確認ですが、合同実施となった場合、平日部活動やっている生徒は、大会には出ると思うけど、土日だけ地域クラブだけに参加している生徒が大会に出られるかという保証がないと、決めにくい。
事務局	原則、大会参加については、「平日部活動に所属している生徒」と条件をつけて、今後アンケートをとっていく。 休日活動における大会参加は基本的にはしない形で民間委託する。大会に平日部活動が参加するのであれば、その条件で民間委託するのが妥当と考えている。
委員	活動ができるという点においては、東郷中学校でいうと男子バスケット部がないから出られるとか。諸輪中学校は部活動が少ないから、いろんな学校でやれるっていうメリットがあるものの大会には出られないということになる。
事務局	休日の活動はレクリエーションスポーツの観点なるというイメージ。
委員	そこは悩ましい。諸輪中の女子が凄いソフトボールのピッチャーだと新聞に出た。あの子が春中に来れば優勝できるのに、それができない。
事務局	東郷中学校と諸輪中学校の野球部が合同でやられている。
委員	両方部活動があるからね
事務局	例えば、諸中のソフトボールの子が春木中学校で活動するために諸輪中の部活動としてソフトボール部を作って合同でやるのは難しいですか？
委員	平日は教員数が少なく、受け持つ先生がいがないため、練習できない。それは悩ましい問題であり、今日これを決めるにあたって、大人だけで決めていいのかって思います。ですから、慌てないで、もうちょっと熟考した方がいい。東郷中の子も諸輪中の子も、学校に無い部活動でやる場合に浮かばれる術があるなら、決めやすいなと思う。
委員長	委員の言われたことは、さっき決めたことの例外規定で、平日部活動が大会に出るという話なので。 どう設置をするかは、今言われた問題も当然絡む。ただ、案 1, 2 っていうのは、学校単位の部活動に合わせた種目が出てくる。案 3 は学校単位のものとはまた違い、同じ種目が出てくるかもしれない。それも踏まえて、ご意見どうぞ。
委員	案 2 でもそうだけど、設置基準は、希望者が多いものは設置するとか、少ない場合は設置しないことだと思う。当然のことに生徒数や希望の変化もある。どのタイミングでこの部活は合同になるとかなくなるよ、というのが分かるのか。
事務局	設定する上では複数年度維持するのが適当だと思う。活動する子が全くいなくなれば、対象となるクラブとして、名前はあっても、指導者を派遣されない、新たに希望が多いことがあれば、委託業務の中に追加して行く判断になると思う。
委員	例えば、ダンスを希望する人が 1 人になった場合、町としてはダンス部をやめることになった場合に、その子はまた違うところに行けるのか。
事務局	縛りはないため、希望する種目で参加できるようにしたい。レクリエーションとして、

	<p>いろんなスポーツか文化芸術活動に携わってもらおう考え方で行けば、そのクラブがなくなれば、違うクラブに動いてもらうのも適当と思う。</p> <p>人数の部分は、この次のウの方、種目設定の基準にも繋がります。</p>
委員	事務局からの提案があり、関連するので、ウの種目設定の基準について説明を受けて、それに関して協議したい。
事務局	ウ 地域クラブの種目設定基準について説明
委員長	ご質問、ご意見ございましたら。
委員	令和8年9月以降からの移行の流れということで、第2回の検討委員会で部活動を学校から切り離すというのが最終ゴールという話が出たがそれでいいか。令和8年度からの何年間かを移行期間とすることでよろしいか。最終的にその中小体の方につき、クラブが地域移行部活動となる可能性があると考えてよいか。
事務局	<p>将来的には学校部活動ではなくなるが、地域への展開という形で国も示している。</p> <p>改革実行期間前半期間で、活動内容について検証しながら、次の後半期間に向けて、最終的には、すべての活動が地域に展開できるような形で進めていくことを検討して行く必要があると考えている。</p>
委員長	<p>改革実行期間というのは8年度、9年度、10年度ですね？</p> <p>さっきの議題と合わせて、承認をとっていききたいと思う。</p>
委員	一度入ったら、やり続けるのか。毎年アンケートを取っていくのか。
事務局	希望に合わせる形を取るのが適当だと思う。毎年、活動が適当かどうか、判断する必要がある。今後の地域展開も考えながら、いろんな意味でアンケートをとって、民間委託につなげていけたらと考えている。
委員	クラブに入ったけど、合わなくて、続けるのが精神的に厳しい場合もあると思う。年度途中で、違うクラブに移りたいという希望が出せますか。
事務局	無理して活動する必要はない。好きな種目に動いてもらうのは可能だと考えている。
委員	保護者のデメリットとして数が増えると、学校以外の場所になるかもしれないと書いてある。親がどうしても送迎できない場合、やりたいクラブで出したけど、集計して、人数が少ないから送迎が必要になった場合には、変更できるよう準備をするのか。
事務局	どんな条件でも、活動するクラブを変えることは、認める形にすべきだと思う。
委員	平日部活動のソフトテニスに参加している子が、日曜日は違う活動で、それも例えば東郷中だったら、日曜日は春木中でやりたいってことを認めるのか。
事務局	<p>ソフトテニスの地域クラブの参加者が少なくて、単独校ではなくて合同になった場合、拠点が春木中学校であれば春木中学校は考えられる。</p> <p>クラブの設置の単位が、単独校で決めるのであれば、基本的にはない。単独校で希望を取ったクラブで設置をし、東郷中学校であれば東郷中学校だけで活動するようなイメージだと思う。</p> <p>ただ、合同で種目を幅広くやるために設置するのであればできるが、同じ種目は考えづらい。</p>
委員長	委員の話は、案1案2であれば、難しい。案2で合同って端から決まっていればいいけど、そうじゃないと難しい。案3であれば、合体版なので、そういうことが可能になってくるイメージ。

事務局	東郷中学校での活動と、春木中学校の活動が違うから春木中学校の活動がいいよって というようなイメージか。
委員	例えば、平日はソフトテニス、日曜日はバドミントンやっているとところに行くという 選択は出来るのか？
事務局	設置単位について、単独校になれば、単独校でそのクラブの設置が満たされる基準の 種目ができれば、平日部活動はソフトテニスやりながら、休日はバドミントンができる。 それが東郷中学校で仮に人数が足りなくて設置できないとなった時に合同で認めると いうルールであれば、その拠点校が春木中学校であれば、春木中学校へ行ってバドミン トンやるというのは可能。
委員	大きい中学校に基本集まる。そういうわけじゃない？
事務局	拠点校はどこでもいいと思う。春木中学校が拠点になりやすい部分もあるかもしれな いが、逆に種目数が増えすぎると春木中学校でも活動する場所がなくなると、違う学校 を拠点校として、合同の地域クラブの考え方も出てくると思うので、一概に大型の学校 だけで活動するというわけじゃないことが考えられる。
委員	春木中で5人希望者がいて、諸輪中0人だったが、春木中の5人がやる場所がないか ら、諸輪中行くってこともあるのか。
事務局	それは難しそう感じがするけど。
委員	結局多いところだけでやると、本当に生徒数の多い学校に集まってしまう。
事務局	活動場所のことも考えながら設定して行く必要がある。合同になれば、どう捉えるの が良いのか。春中と諸中だと距離もあるので、その辺の判断が難しくなると思う。
委員	東郷中男子バスケ部がなかったからできなかった。案2の単独プラス一部合同になっ た場合は、東郷中男子のバスケ部が人数少ないわけじゃないけど、どっかの学校と合同 で設置し、という運営の想定でいいか。子供の選択肢が増えるということ？
事務局	なるべく多様な選択肢の中から設定できる形がいいと考える。少人数から基準とする 案とか。町合同でやると種目数が増えるので、一種目あたりの生徒数も減るから、活動 もしやすくなる部分もある。そうすると活動場所の問題など今後出てくる。
委員	はい。わかりました。
委員長	では採決の順を。まず論点③の方から。少人数から取り組めるような案1と平日部活 動と同基準とする案2っていう選択から入って。一つ戻って、学校単位なのか合同とか、 町として全体なのかでよろしいか？ 採決議案としては少人数からの基準とし、気軽に取り組めるようにという、こちらの 案1を承認される方は拍手をお願いします。
	(拍手多数)
委員長	種目設定基準については案1で認められたということで、確認した。 次に、論点②のクラブ設置単位基準について。案1が単独校、案2が単独校プラス合 同、案3が地域の合同チームで、原案としては単独校プラス合同チームというのが原案 でした。採決します。単独校プラス合同を承認される方の拍手を求めます。
	(拍手多数)
委員長	ありがとうございます。設置基準については、そのように進めていきます。
委員	論点③案1のところで、委託料の増加がデメリットになっているが、原資はどうやっ

	て確保するのか？
事務局	<p>種目数が増えれば当然経費は増える。幅広い種目を選択してもらう中で、過度にならない人数基準というのは、今後協議し、活動に支障ないような設定をした上での判断になる。一概にすべて経費が上がるわけではないと考える。</p> <p>平日部活動と同じ種目でなく、一定程度の経費で実施可能な基準に設定すればいい。原資に関しては、基本的には、町の単独費で委託をすることになる。</p>
委員	各家庭の負担が増えるということはあるのか。
事務局	部活動と違い、活動が全員ではなくて自由になるので、一定程度の受益者負担を求めていく。委託業者に支払うような形が先行自治体の例で、委託料は抑えられている部分になるとは思っている。
委員	クラブによって金額が異なることはあるのか。
事務局	そこは金額が統一できればいいと思っている。
委員長	それでは、エの地域クラブでの活動日時等について説明をお願いします。
事務局	エの地域クラブでの活動日時等について説明
委員長	ありがとうございます。論点④について、ご意見等ありますか。
委員	地域クラブと平日の部活は別物ということで、平日の部活動はその大会や、大会に向けての練習、試合等があるので、そのスケジュール調整はどういうイメージか。
事務局	<p>基本的に民間委託する時には、学校側の行事等を踏まえた上で活動計画作成する。</p> <p>学校行事や、大会で活動できないとか、土日両方とも活動することは出てくると思うので、実際の運用については、業者との調整は必要。</p>
委員長	それでは活動日及び休養日について、ご承認頂ける方拍手をお願いします。
	(拍手多数)
委員長	それでは承認ということをお願いします。先程説明したように、あくまで原則で、業者選定をして行く中で、変わりうると言うことをお願いしたい。同様に次の指導員の配置基準についても同じような考え方で、基本的な方向性を確認するという意味でお願いしたい。では、事務局、オの指導員の配置基準について説明をお願いします。
事務局	オの指導員の配置基準について説明
委員長	今の提案に関しまして、ご質問ありますか。
委員	変更案では指導者上限3名とあるが、人数がいくら集まっても上限3名か。上限を付けた意図があれば伺いたい。
事務局	<p>指導員は2名。緊急連絡等で、その指導員の2名では足りない場合、統括コーディネーターが連絡できるというプラス1のイメージ。</p> <p>先行自治体が指導員2名で運用することについて問題ないと判断されているので、この案で示した。先行自治体よりも1名増やした形。先行自治体は生徒の人数に限らず2名。プラス統括コーディネーターもその体制に入れた形で提案をした。</p>
委員	150人集まったとすると指導者の目が行き届かなくて、怪我とかもあるかなと思うが、その場合でも3名か？
事務局	アンケートの結果等々を踏まえると、最大50名程度なので指導員3名配置。現在多い部でも40名ぐらいなので、3名必要と考えている。
委員	想定以上に人数が集まった場合も検討した方がいいと思う。

事務局	あえて原則としています。今春木中学校のバレーボール部が48名いますが、教員2人で対応している。アンケート結果からも多いところで、50名程度と考えている。
委員	わかりました。
委員長	では、指導員の設置基準の変更案をご承認頂ける方、拍手を求めます。
	(拍手多数)
委員長	続きまして、指導員の選定条件について説明をお願いします。
事務局	カの指導員の選定条件について説明
委員長	今、提案がありました、生徒指導の方にかかる条件の細かな中身については今後検討をしていくということで、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
委員	中身はいいが、それに対して足るか足りないか？それを判断するのは誰が判断するのか？業者にこれをお願いして、派遣可能と言えば、それがもう採用されるのか。
事務局	感覚的なものは難しいが、現状の中学校の部活動で外部指導者として活動している方、公式なコーチの資格を持っている方、教員OBの方、そういった部活動と携わるにあたって適当な経歴のある方がまず条件だと思っている。あとは、競技経験等々、学生時代からやっていて、競技の専門性を持っている部分は、判断材料としたい。
委員	業者の方で判断して合致しているというのを確認取るといふことか。
事務局	仕様書にその条件を付して、指導者を派遣してもらおう。不足部分についてはこちらで変更できるような仕様書にしたい。ただ、大会等に出ない、レクリエーションスポーツとして考えていく上での指導者というイメージと考える。
委員	必ずこの大会に出た場合、審判をやるものなど、具体的に加えてほしい。
事務局	外部指導者では大会はやらない。練習試合、紅白戦とかそういうものをやる時のことを考えてというイメージでよろしいか。
委員	大会の引率はしない？
事務局	はい。先ほど、平日部活動の顧問の先生が引率する形でしたので。
委員	今、大会と言っているのは、支所大会。ほかに連盟の大会って言うのがあり、やりたい先生がいる。部活が苦手でも無理やり顧問をやってくれている人、現にいるわけだけど。永遠に浮かばれないですね。
事務局	大会は学校の部活動の顧問の先生が、中小体の大会に限るという設定をすれば、連盟や協会の大会に出ないことはできるかと思う。 先ほどの条件を案で示したが、月1回の活動、年間12回上限は、毎月活動するわけではなく、必要な大会、その大会に応じた練習試合を設定した上で、それ以外は活動しないことも可能という認識です。実際、いろんな大会に出ているのは、前回の資料でも示したので承知している。
委員	そうすると、やりたいという教員が浮かばれるようにすることを考えたときに、今までどおり大会に出ようとした時に土日の部活動に関わる大会も含めて、日数考えると、10日や12日に足らないような気がする。全部先生がやるとかですね。
事務局	ただ、全部をやりたくない気持ちの先生にも、そこの部分で活動してもらおう分とか、やりたい先生の気持ちと、やりたくない先生の気持ちをすべて受けるのかというバランスだと思う。我慢をしてもらう部分について、学校側で出る大会の取捨選択は必要になってくると思う。

委 員	それが前提になるということか？
事 務 局	案で 12 回としたので、もっと上限を増やしてほしいのであれば、それは協議していく必要があると思う。
委 員	今後決めていけばいいですね。
委 員	いずれ学校の部活動からも切り離された時に、試合がありますでは、急には難しいと思って。他市町だと休日部活動の指導者が、審判として出てきて、わからずにやっている問題もある。実際そこは移行できるわけですよ。だんだんと部活、試合に、ここの子どもたちはもう一切試合に出ませんということになるのか？
事 務 局	そうではなくて、改革実行期間、前半期間で先生方にご協力いただいて、平日部活動の例外活動として休日活動してもらおうが、後半期間には民間委託でやれるよう、段階的に移行していくために必要なものは何かというところを検証して行く。その上で民間委託して、最終的には平日部活動もすべて地域へ展開していくようなイメージなので、段階を追うところをまず一段階目で。大会に関しては教員の方で、次の期間ではそこも民間にお願いして。検証する期間で、準備期間もそこで三年間で見えていくと言うのだから、急に来年からではなくて、その三年間で必要なことは何かを協議した上で業者に求めて行く仕様になるのかなと考えている。
委 員	保護者アンケートでも、クラブチームとどう違うのかわかりづらいところがある。クラブチームだったら、例えば少年野球で高嶺小の子が東郷小のチームに入ったりできるが、クラブチームとこの地域のクラブはどう違うかっていうのを説明しないと誤解を生んで、学校では別物だと言ってしまうことになる。
事 務 局	表現の仕方としては、これまで部活動として活動してきた休日の部分の活動の場が、地域に行って、部活動としての関わりではなくて、子供たちの居場所づくりという形になる。いろんな居場所の中で、多様なスポーツや文化芸術活動に触れられる場所を町として提供するってというようなイメージで考えればいい。
委 員	基本は大会出場が目的ではない、休日の居場所づくりということ。
事 務 局	そうですね。
委 員 長	ありがとうございます。今の委員のご提案というのは、この提案内容の、競技指導についての部分を外したほうが分かりやすいという意味ですか。専門家の指導を得るためって、この部分がクラブチームとの区別が付きにくい、そういう意味ですか。
委 員	そういう意味ではない。全体的に保護者が、そういうふうにつまみつかないかなという。
委 員 長	この提案について、その他ございますか。指導員の選定条件。これもあくまでも現時点での方向性です。実際にこの後検討して行く中で、種目が決まったり、アンケートをとったりしていく中で変わりうるということでご理解いただいて。 それでは指導員の選定条件について、提案でご承認の方、拍手をお願いします。
	(拍手多数)
委 員 長	はい。ありがとうございました。 議題の(2)終わります。資料の 23 頁に本日の協議内容のまとめがありますので、確認をお願いします。論点の一番大きな大原則の部分ですが、学校の休日活動は廃止する。ただし、支所大会は平日の部活動で先生が参加する。そして年間の上限回数について今決めていないが、条件を設けての例外活動とすること。それから地域クラブ設置単位につ

	いては学校単位と合同チーム。先ほど承認をとったことについて確認をお願いします。 それでは。(3)の国の動向について事務局から説明をお願いします。
事務局	議題の(3)の国の動向について説明
委員長	国の動向ということで説明していただきました。何かご質問がございますか。
委員	説明された概要の1番ですが、この中で地域移行という名称を地域展開へ変更することに合わせて、この委員会の名前も変更する必要がありますか？
事務局	委員会の名前はそのままです。考え方が地域展開ということで進めていく。最終とりまとめが今春に出る予定なので、今後こちらの提案する資料につきましては、地域移行という言葉を使わず、地域展開という言葉を使うことで整理できたらと考えます。
委員	家庭に周知する際、地域展開って言葉を使うと思うので、伝わりにくいかなと思って。
事務局	検討させていただく。
委員長	今の件では検討課題ということで。
委員	各論の4番。移動手段のところでスクールバスの活用というのがあるが。
事務局	これは国の中で示されているもので、町はスクールバスもないので検討しない。
委員	あるところはこういうのを使ってということか。
事務局	地域公共交通のじゅんかい君の活用については、視野に入れることも考える。基本的にはどうかと思っている。
委員	活用できれば、親の負担が減ると思ったので、また時期を見て相談させていただく。
委員長	(4)今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。
事務局	議題の(4)今後のスケジュールについて説明
委員長	今後のスケジュールについてご質問ご意見ございましたら。
委員	地域クラブと学校との連携という言葉がありました。子供が指導を受けるにあたり、平日の先生と、休日指導員が言っていることが、かけ離れていては困る。そこをどう詰めていくかを考えたとき、コーディネーターを設置することは、非常にありがたいが、当事者同士じゃないため、指導者と顧問と直接の関わりをどう持っていくかを検討事項に加えてほしい。
事務局	今の提案は、地域移行後に、この改革実行期間後半に向けた、民間事業者が大会とかそういった指導に行くことを想定するというようなイメージでよいか？現状の休日活動の分も同様に考えるというイメージ？
委員	特に、来年の9月が子供にとって、休日は、指導員はいるけど、先生はいない。絶対戸惑う。そこだけは特別なことを仕掛けて行く必要があるのではと思う。
委員長	導入前にこういう検討をしてほしい。
事務局	部活動以上の種目が設定される可能性はあって、合同の地域クラブになる可能性もある。これまでなかった部活動に関しては当然変化がない。教員ではない方が指導されるという部分で行けば、同じだが、連携の部分は顧問の先生が無いクラブもあると思うので、検討が必要ですね。
委員長	今後のスケジュールについて、意義がないようでしたら、拍手をお願いいたします。
	(拍手多数)
委員長	これで、本日の議題は終了しました。